

支援実績
100件超!

～設備投資を予定している経営者様は必ず出しましょう～

「**経営力向上計画**」の認定で、

法人税等の減額や**低利融資**を利用できます!

Step Up!



経営力向上計画の3大メリット!

① 減税のメリット

【即時償却・税額控除の適用】

法人税等について、**即時償却**または**取得価格の10%の税額控除**を利用できます。
(資本金が3,000万円超1億円以下の法人は7%)

先端設備導入計画による、
固定資産税ゼロとの併用も可能です!



1,000万円の設備投資をする場合

選択

1,000万円全額を損金に計上

100万円の減税 ※法人税の20%を上限

減税のメリットについて詳しくは

中小企業等経営強化法に基づく支援措置活用の手引き



② 資金借入のメリット

【日本政策金融公庫による低利融資】

設備資金について、**基準利率から0.9%**
引き下げた利率で融資を受けることができます。

③ 補助金申請のメリット

【各種補助金の加点・優先採択】

ものづくり補助金、事業承継補助金、
小規模事業者持続化補助金などの
審査で加点を受けることができます。

一社) 東京都中小企業診断士協会所属 コンサルティング・ビジネス研究会

ものづくり補助金は2018年において90件採択(採択率約80%)と圧倒的な実績!

様々な分野に強みを持つ100名のコンサルタント集団が徹底サポート!

計画策定から認定まで迅速で安心のサポート! その他豊富な支援メニューもあります。

お気軽にご相談ください。

① メールでお問合せ



② ヒアリング実施



③ 計画策定



④ 提出



⑤ 認定



初回相談無料

お問い合わせはこちらまで
Email: cbkenkyukai@gmail.com

QRコードから当会ホームページの
お問い合わせフォームにアクセスできます

